

面会者健康チェックシート（改訂版）

対面での面会の可否	緊急事態宣言区域又は まん延防止等重点措置区域 以外の面会者	緊急事態宣言区域又は まん延防止等重点措置区域 の面会者
コロナワクチン2回目の接種後 14日以上経過した面会者	可（7月16日以降）	不可
コロナワクチン未接種の面会者	飯田保健所管内で陽性者が 発生していない場合のみ可	不可

面会に当たっては以下の事項にご留意ください

- 発熱していない
- のどが痛くない

- 咳が出ない
- だるくない

- 下痢をしていない
- 嗅覚・味覚障害がない

- その他の体調不良がない
- 感染者との濃厚接触者でない

- 同居家族や身近な方に発熱や咳・咽頭痛などの症状がない

- 過去2週間内に感染者、感染の疑いがある者と接触がない

- 過去2週間以内に発熱等の症状がない

- 過去2週間以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・
地域等への渡航歴がない

- 面会者は2名以下である
- 面会者はマスク着用、手指消毒をしている

- 面会者の手指や飛沫等が入所者の目、鼻、口に触れない

- 面会場所での飲食は控える
- 面会時間は15分未満にする